

令和3年9月27日三春町議会9月第1回会議を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（15名）

1番 本 田 忠 良	2番 橋 本 善 次	3番 井 上 聡
4番 新 田 信 二	5番 山 崎 ふじ子	6番 鈴 木 利 一
7番 佐 藤 一 八	8番 三 瓶 文 博	9番 松 村 妙 子
10番 篠 崎 聡	12番 橋 本 善一郎	13番 影 山 常 光
14番 陰 山 丈 夫	15番 影 山 初 吉	16番 佐 藤 弘

2) 不応招議員（1名）

11番 佐久間 正 俊

2 会議に付した事件は次のとおりである。

議案第51号 令和3年度三春町一般会計補正予算（第3号）について

令和3年9月27日（月曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 本田 忠良	2番 橋本 善次	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	12番 橋本 善一郎	13番 影山 常光
14番 陰山 丈夫	15番 影山 初吉	16番 佐藤 弘

2 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 永山 晋	書記 橋本 和宜
	書記 林 有希奈

3 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂本 浩之
副町長	佐藤 知憲

総務課長	宮本 久功	財務課長	菊田 誠子
企画政策課長	渡辺 淳	産業課長	鳴原 健二

教育長	添田 直彦
-----	-------

4 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和3年9月27日（月曜日） 午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会議日程の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案の提出
- 第5 町長挨拶並びに提案理由の説明
- 第6 議案の質疑
- 第7 議案の審議

5 会議次第は次のとおりである。

（開会 午前10時00分）

…………… 開議宣言 ……………

○議長 ご苦労様です。

○議長 ただ今出席している議員は15名であります。したがって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しており、会議は成立しました。

○議長 ただ今から、令和3年三春町議会9月第1回会議を開きます。

それでは、脱衣を許します。

○議長 お諮りします。本会議の議事日程は掲載した令和3年三春町議会9月第1回会議議事日程のとおりとすることに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 異議なしと認めます。

よって掲載の議事日程のとおりと決定しました。

…………… 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番鈴木利一議員、7番佐藤一八議員の両名を指名します。

…………… 会議日程の決定 ……………

○議長 日程第2により、会議日程の決定を議題とします。

お諮りします。

本会議の日程は、本日1日限りにしたいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本会議の日程は、9月27日の1日限りと決定しました。

…………… 諸般の報告 ……………

○議長 日程第3により、諸般の報告をします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、執行側からの説明及び答弁のための出席者は、掲載してある届出の写しのとおりであり、議場の席次については、掲載してある「議場席次図」のとおりです。

…………… 議案の提出 ……………

○議長 日程第4により、議案の提出を行います。

提出議案は、掲載しました議案書のとおり議案第51号「令和3年度三春町一般会計補正予算(第3号)」の1議案です。

…………… 町長挨拶並びに提案理由の説明 ……………

○議長 日程第5により、町長挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 おはようございます。今回上程させていただきました議案第51号について説明をさせていただきます。お手元の議案説明書1ページをご覧くださいと思います。

議案第51号「令和3年度三春町一般会計補正予算(第3号)」について。今回の補正予算は、歳入においては、総務費国庫補助金及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金繰入金の追加と、財政調整基金繰入金の減額であります。歳出においては、財政管理費及び商工振興費の追加であります。今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ1,698万円を追加し、歳入歳出予算総額を80億4,044万円とするものであります。

慎重審議されまして、可決くださいますようお願い申し上げます。

…………… 議案の質疑 ……………

○議長 日程第6により、会議規則第37条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。

これは、議案第51号の提案理由の説明に対する質疑であります。

○議長 議案第51号「令和3年度三春町一般会計補正予算(第3号)について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

○議長 ここで議案調査のため、暫時休憩いたします。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午前10時05分)

<休 憩>

(再開 午前10時12分)

……………・・ 再 開 ……………

……………・・ 議 案 の 審 議 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開します。

○議長 日程第7により、議案の審議を行います。

議案第51号「令和3年度三春町一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第51号「令和3年度三春町一般会計補正予算（第3号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議の日程は、すべて終了しました。

……………・・ 町 長 挨拶 ……………

○議長 ここで町長より発言があれば、これを許します。

坂本町長。

○町長 ただ今は可決いただきまして、本当にありがとうございました。ご承知のとおり、コロナ感染症対策については現在小康状態の兆しが見えますが、この後第6波、第7波という意見もある中で、感染対策を十分にした上で、いわゆる出口戦略、経済の回復を図るべきという方向に今舵が切られているというふうに思っております。

今回の補正予算は、その先駆けになるものということで、三春町としても商工業者等と十分に意見を交換しながら、経済対策に力を注いでまいりたいと考えております。引き続き皆様方のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

……………・・ 散 会 宣 言 ……………

○議長 以上で、令和3年三春町議会9月第1回会議を散会します。ご苦労様でした。

(閉会 午前10時14分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月27日

福島県田村郡三春町議会

議 長 佐 藤 弘

署 名 議 員 鈴 木 利 一

署 名 議 員 佐 藤 一 八

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	採決	議決の状況
議案第51号	令和3年度三春町一般会計補正予算（第3号）について	全 員	原案可決